

会 議 要 旨 書

会議名	令和4年度第6回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和5年3月13日(月)午後6時30分～7時30分
場所	三鷹市教育センター3階 第三中研修室
出席委員 (7人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、M・ウィリアム スティール、日高慎
欠席委員 (1人)	初田香成
事務局 (4人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課長 高松真也、生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主事 齊藤満里奈
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

1 開会

事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 令和4年度1月以降の事業報告について

【A委員】事業報告について、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】『多摩郷土誌フェア』について、コロナ禍による中止を経て2年ぶりの開催である。たくさんの方で賑わっており、多くの方に三鷹市の刊行物を手に取っていただいた。ここ1年の刊行物としては『文化財年報・研究紀要4』がある。

大沢の里古民家体験学習『繭から真綿へ』について、繭を煮沸した後にそのまま押し広げ、「角真綿」を作る製法を、繭や絹糸の現代的な活用法を独自に研究している市民が、古民家での体験学習用にアレンジした講座である。「角真綿」は布団や衣類等に用いられたものだが、今回は藍や紫草等で染色した生糸を好きなように配置して、展示物として楽しめる講座を初開催した。

文化財講演会『消えゆく方言 三鷹弁・多摩弁』について、令和2年度に開催した方言の講座で講師をお引き受けいただいた國學院大学の三井はるみ氏を、引き続き講師としてお招きした。当日は多摩弁を使える参加者に「多摩弁」で話をしていただき、実際のイントネーションを聞くことができた。

大沢の里古民家講座『どぶろく-日本の酒文化-』について、元静岡県立大学客員准教授の二村悟さんと、山形を中心とした民俗写真家の松田高明さんの対談方式で、どぶろくの歴史や製作技法をお話いただき、4種類ほど試飲もおこなった。

考古学体験講座『To make マイ土偶』について、三鷹市で出土している縄文時代の土偶を観察して、そっくりの色調と質感を再現した。土偶は3Dプリンターで予め製作。講師は田村典雄(たむら のりお)さんで、色調と質感の復元法を指導してもらい、文化財の修復技術を学ぶ趣旨とした。大沢の里古民家体験学習『紫草の種まき』について、連続講座の第一回目を先日実施した。紫草は発芽率が極めて低く、育成が大変難しい。去年は古民家で採れた

種子が少なかったのだが、「みたか紫草復活プロジェクト」より種子を4330粒提供いただいた。専用の土壌を作り、古民家で育てる分を参加者とともにセルトレイに植えて、土と種を参加者に配布した。今回は5月下旬頃に、発芽したものを専用の鉢に移植する。

事業報告及び予定についての報告は以上である。

【B委員】大沢の里古民家において冬場の事業はどのように実施しているのか。

【事務局】昔の暮らしを体験する施設のため、固定的な冷暖房などは設置していないが、事業の際は、伝統的家屋の冬の寒さについての説明を行ったうえで、ホットカーペットや温風機器を用意して、防寒対策を行いながら事業を実施している。

【A委員】『消えゆく方言 三鷹弁・多摩弁』は、貴重であるので冊子等に残せたらよいのでは。

【事務局】令和5年度作成の『三鷹市文化財年報・研究紀要』に掲載したい。

【B委員】何名ぐらいが多摩弁を話せたのか。

【事務局】高齢の方を中心に6名程度。若い方で祖父母が話していて覚えている方もいた。また、事前の聞き取り調査では、同じ市内でも地域で使われていることばや年中行事が全く異なる場合があるとのことで、講座内でも報告した。

【大朝部長】言葉だけでなく食文化も異なっていると聞いたことがある。

(2) 令和5年度の主な文化財事業について

【A委員】事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】三鷹跨線人道橋については、令和3年度以降、記録保存のための調査や、市民に大変親しまれている施設としての利用のあり方を示すような、写真や動画の記録を作成してきた。近い将来やむを得ず失われてしまうこの建造物が、三鷹の産業発展や近代の歴史のうえで果たしてきた役割を、できる限り記録するという方針で行ってきている。

令和4年度においても、引き続き、建造物の記録保存としての歴史調査を行うとともに、映像・画像記録等の作成、AR（拡張現実）等作成のための3Dデータ（素材）の測量や、360度カメラによる動画の映像記録作成を行うなど、多くの市民に親しまれている風景等を後世に継承するための取り組みを進めている。

令和4年度に実施した事業は次のとおりである。

①三鷹跨線人道橋調査業務（令和4年度）について、学校法人工学院大学（建築学部建築デザイン学科初田研究室）建造物としての記録の作成及び歴史調査等を実施し、令和3年度に実施した調査結果を合わせて調査報告書の原稿作成及び編集を実施。

②3D測量調査業務について、建造物として、現在の形状を正確に記録するための3D測量を実施。

③ウォークスルー動画コンテンツ作成業務について、3D測量のデータを加工し、専用のゴーグルやスマホアプリなどを活用し、視聴用に立体画像を作成。

④360度カメラによる動画作成について、超広角レンズ2つで同時に動画を記録し、跨線橋及び周囲の風景や人などを含めた動画を作成。

⑤球体画像VRコンテンツ作成業務について、先ほどのウォークスルー動画は3D測量データを加工して正確な形状を見るためのものであるが色情報がない。球体画像は写真を3D加工とするものとなる。

⑥映像記録作成業務について、令和3年度には文化財に準じた建物としての記録撮影とド

ローンによる動画撮影等を行ったが、今年度は多くの人に親しまれた施設としての利用状況を記録するための写真撮影を実施。

令和5年度の計画は次のとおりである。

①G委員にお願いしている、歴史調査の内容をまとめたこれまでの調査結果をまとめた報告書を刊行予定。

②AR（拡張現実）コンテンツの作成を行う計画である。AR（拡張現実）コンテンツとは、令和4年度の委託事業で取得している3次元データを加工し、3次元データに座標を持たせることで、跨線橋が取り壊された後も、ソフトを入れたスマートフォンやタブレットをかざすと、在りし日の跨線橋が、現在の風景の中にあるように見えるというコンテンツである。

三鷹まるごと博物館事業については次のとおりである。

①三鷹まるごと博物館 事業の今後のあり方の検討について、昨年6月に委員の皆様からご提言をいただいた『「三鷹まるごと博物館」事業の将来にわたる恒常的かつ魅力的な運営についての提言』を受け、令和4年度は内部検討を行ってきたが、令和5年度には、学識経験者の助言をいただきながら、今後の事業のあり方の検討を行なう計画である。

②「三鷹まるごと博物館かるた」の作成について、令和4年度「三鷹まるごと博物館交流会」参加者とともにかるたの読み句を作成した。その読み句をもとにかるたを作製し、頒布する計画である。

③かるた標識の設置について、かるたに掲載される文化財等に標識を設置し、現地を案内する。令和5年度は3か所程度を想定している。

④御鷹場標石の復元整備について、市民センター中庭にある御鷹場標石を、江戸時代の設置当時にあったとされる「塚」をイメージさせる状況に復元し、三鷹市の地名の由来を伝える文化財としてアピールしていく。

大沢の里水車経営農家については次のとおりである。

①母屋耐震補強工事について、令和4年度に母屋の耐震診断を行い、その結果に基づき簡易補強工事を実施した。令和5年度においては本格的な耐震補強工事を実施する計画である。具体的な方法としては、既存のコンクリート基礎が連結されていない構造であることが判明したため、母屋をジャッキアップし、新たに布基礎を布設する。また不同沈下による構造部材の歪みの補正を行い、文化財の安全性を確保し、また文化財の長期保存を図る。

②雨水排水設置工事について、敷地内の雨水が、現状では既存の小さな浸透枳に一旦集積され、オーバーフローした雨水は敷地の最も低い水車小屋前に滞留する構造となっている。近年になり、浸透した雨水が、半地下構造である水車小屋建物にしみ出し、建物に悪影響を与え始めているため、令和4年度に行った雨水排水計画作成のための調査成果に基づき、抜本的な雨水排水工事を実施する。

大沢里古民家については次のとおりである。

①駐車場整備工事について、市民等から要望の強い、大沢の里郷土文化施設の来館者用駐車場の整備を実施する。古民家に隣接する生産緑地の満了に伴い、所有者と使用貸借契約を令和4年12月より締結しているところである。現在は駐車場等用地の設計を委託により策定中であるが、これに基づき令和5年度に整備工事を実施する。

駐車場は5台分を予定し、その他の土地は、施設入口のための門、ボランティア作業の場としての花畑、倉庫等を設置し、施設の特徴を活かし、来館者を迎える空間として利用する

計画である。

令和5年度の主な事業計画の報告は以上である。

【B委員】三鷹跨線人道橋の令和4年度及び令和5年度事業について、デジタル技術を活用されるとのことだが、予算はどのようになっているのだろうか。

【事務局】跨線人道橋の記録は令和4年度中に作成するようJR東日本と調整しているため、予算の多くは令和4年度に計上し、データの取得とコンテンツ作成の大半は終了している。令和5年度は取得済のデータを加工したARコンテンツを作成する。

【C委員】コンテンツについて具体的に説明してほしい。

【事務局】スマートホンなどにもダウンロード可能で、3Dの映像を体験できる。専用のゴーグルをつけると、自分が実際に跨線橋の上にいるように感じられ、より効果的である。講座や展示会などで公開できるように準備したい。元の3Dデータは1/100程度の精度で建造物の細かい構造や形をデータとして保存するためのものである。

【大朝部長】三鷹跨線人道橋は建造から90年以上を経て老朽化しており、大地震などでは崩壊の可能性がある。との診断により、JR東日本ではやむなく解体を決断した経緯がある。市では、市民に親しまれた建造物として記録保存を図る一方で、部材の一部保存ができないか、JR東日本と協議を進めているところである。

【A委員】市指定文化財である御鷹場標石だが、現在は種別が史跡となっているが、本来は「有形文化財（歴史資料）」とするべきである。

【事務局】今後の検討課題としたい。

【B委員】本審議会から提言した「三鷹まるごと博物館」事業について、今年度どのように進めていただいたか、次年度はどのように進めるか、計画があれば教えてほしい。

【高松調整担当部長】施政方針のなかの主要事業としての位置づけをもって進めていきたい。委員の皆様にご協力いただきながら、提言を踏まえて、条例・館長の設置、事業展開のあり方も検討していく。

【大朝部長】施政方針に「三鷹まるごと博物館の今後のあり方」が載ったということで、令和5年度に検討して実装のためにどうするか、三鷹市としてどうするのかを計画していく。令和6年度以降は、その計画に従って進めていく、という予定である。

【D委員】「三鷹まるごと博物館」について、市のホームページに掲載されているのか。「三鷹まるごと博物館」とは何か、というのがハッキリしていない印象なので、なにを対象としているかを明記したほうがわかりやすくよいと思う。

【事務局】外部サイトも設けているが、市のHPでの記載も検討したい。

【E委員】令和5年度の三鷹市文化財保護審議会定例会で、三鷹まるごと博物館について検討していくということであれば、提言で述べたことが一歩でも進められるように具体的に検討を進めていただけたらよいと思う。

【F委員】かるた標識の設置とは、どのようなことを行うのか具体的に教えてほしい。

【事務局】かるたでは、市域にある文化財や、まるごと博物館の見どころがとりあげられ、短い言葉でまとめられている。そのうち現地で見学ができるものに、かるたの句と説明文を加えた標識を設置する計画である。今年度は2~3か所であるが、今後少しづつ増やして、標識をたどって文化財の見学ルートを作っていきたい。

【F委員】うまく継続していけるのか、また、下の句、上の句が文化財の説明として整合性が取れるのかが心配である。

【事務局】先進事例として府中市がかなり昔に文化財かるたと標識を作っているので参考にしたい。

【F委員】かるたの内容について本審議会委員は見たことがあったか。

【事務局】かるたの内容はお見せできていない。84個集まっているため50個に精査する。また、多摩弁にする必要もあるため、ある程度固まってからお見せしたい。

3 その他

(1) 文化財指定登録について

【事務局】牟礼橋東 石造庚申供養塔について、令和4年度に調査を行っており、まもなく報告文が完成する。この文化財について、地元から文化財指定・登録を検討してほしいという要望があるため、今後定例会にて検討していただきたいと考えている。

吉野泰平家文書（約1万3千点）のデジタル化を進めているが、新たに今年度、刊行されている台帳に未記載の史料が4箱発見された。令和5年度にはA委員に予備調査を行っていただく計画である。

【A委員】牟礼橋東 石造庚申供養塔は表面がかなり摩耗しているように見える。指定・登録も大事だが、その後の保存についてもきちんと検討する必要がある。

【D委員】ここは道路ができてから、日差しが強くなり当たった。何らかの対策が必要かもしれない。

【A委員】文化財指定・登録によって、保存に力を入れられるようになることを期待したい。また、吉野泰平家文書について、新たな4箱は、近代のもので個人情報に記載されている可能性もあるので、把握できるようにしたほうがよい。仮にいま個人情報の関係で公開ができなくても、100年後には公開できるようになるかもしれないので、きちんと保存していくことも大事である。吉野泰平家文書は、東京都指定としてもよい資料だと思っている。

また、文書の保存方法について、資料保存の観点から、中性紙の封筒へ詰め替えをしたほうがよい。また、内容物の情報を確認しながら目録の作成・デジタル化ができるとよい。

【B委員】整理作業とともに、デジタル化・目録化したほうがよいのでは。

【事務局】今回発見したもの以外については、目録化は実施済みである。

【B委員】私の博物館では中性紙で保管しているが、紙ではなくモノなので、アーカイブ化を積極的に進めている。

【事務局】吉野泰平家文書を中性紙封筒に入れ替えて整理すると、全体の容量がかなり増えることが予想される。保管場所などの確保を検討してから進めていきたい。なお、牟礼高橋家文書はすべて中性紙封筒に保存しているところである。

(2) 次回会議日程について

次回定例会は令和5年4月17日（月）午後6時半からとする。

【A委員】以上をもって、令和4年度第6回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。